

衆議院財務金融委員会ニュース

H25.11.13 第185回国会第4号

11月13日(水)、第4回の委員会が開かれました。

1 金融に関する件(金融機関における反社会的勢力との取引問題)

・参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 一般社団法人全国銀行協会会長	國 部 毅君
株式会社みずほ銀行取締役頭取	佐 藤 康 博君
一般社団法人全国地方銀行協会会長	谷 正 明君
日本証券業協会会長	稲 野 和 利君
一般社団法人日本クレジット協会会長	大 森 一 廣君

・麻生金融担当大臣、福岡内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

(参考人に対する質疑)

御法川 信 英君(自民)

- ・反社会的勢力との関係遮断に当たり、みずほ銀行単独で対応可能な部分と、そうではない部分について佐藤参考人に説明して頂きたい。
- ・反社会的勢力との取引問題に対する全国銀行協会としての取組について國部参考人に伺いたい。
- ・警察庁との反社会的勢力に係る情報の共有等、日本証券業協会が行っている取組について稲野参考人に伺いたい。

竹 内 謙君(公明)

- ・平成22年に問題を把握した時点で早期に対応すべきだったにもかかわらず、金融庁の指摘を受けるまで、みずほ銀行が抜本的な対策を講じなかった背景及び経緯について、佐藤参考人に説明して頂きたい。
- ・今回の問題に関し、みずほ銀行が当初、金融庁への報告や記者会見において、事実と異なる説明をした理由を佐藤参考人に説明して頂きたい。
- ・今回の問題の背景に、いわゆる「旧行意識」等のみずほ銀行独特の組織体質が関係しているのではないかとという指摘に対する佐藤参考人の認識を伺いたい。

長 妻 昭君(民主)

- ・みずほ銀行とその関連会社において、今回発覚した以外の未公表の反社会的勢力との取引の有無について佐藤参考人に伺いたい。また、その金額、件数についても伺いたい。
- ・反社会的勢力との取引については、未公表のものも含めて、すべて金融庁への報告を行っているのか、佐藤参考人に伺いたい。また、現在継続している取引について、公表して

いない理由も伺いたい。

- ・反社会的勢力との取引問題発覚後、佐藤参考人は畑中金融庁長官と連絡を取り合っていたかどうか伺いたい。

古 本 伸一郎君(民主)

- ・今回の件で問題となった、信販会社が審査を行う形態の提携ローンの特殊性について、國部参考人に伺いたい。また、このローンを今後も継続するのか佐藤参考人に伺いたい。
- ・反社会的勢力の情報に関する日本証券業協会における警察庁のシステムへの接続の時期及び照会件数について、稲野参考人に伺いたい。
- ・反社会的勢力の情報共有が信販会社と銀行との間で難航する理由は、所管省庁の違いにあるとの認識の有無について、大森参考人に伺いたい。

山之内 毅君(維新)

- ・問題発生の一つの要因と考えられるみずほの社内風土について、佐藤参考人はどのように認識しているか。
- ・取引開始後に反社会的勢力と判明した場合の対応について、各参考人に伺いたい。
- ・反社会的勢力に対する債権の回収方法について、佐藤参考人及び國部参考人に伺いたい。

小 池 政 就君(みんな)

- ・今回のような提携ローンを行っている信販会社の提携ローンの規模、反社会的勢力との取引が確認されている信販会社の件数及びその金額を大森参考人に伺いたい。また、代位弁済後の処理がどのようになっているのか説明して頂きたい。
- ・みずほ銀行が、オリコとの提携ローンにおける反社会的勢

力との取引を把握後も2年間にわたり放置していたのは、オリコの業績悪化の懸念やオリコの経営陣がみずほ銀行OBで占められていたという人的背景が影響した可能性について、佐藤参考人の見解を伺いたい。

- ・反社会的勢力との取引について、三井住友銀行の取締役会がどのように情報共有や議論をしているのか、同行の頭取でもある國部参考人に伺いたい。

佐々木 憲 昭君 (共産)

- ・提携ローンの融資審査等の顧客窓口業務のすべてをオリコへ丸投げしていたところに問題の本質があるとの認識の有無について、佐藤参考人に伺いたい。
- ・日本クレジット協会の自主規制(2012年9月)に反社会的勢力排除を導入する以前の反社会的勢力排除に関する業界ルールの有無及び本件発生以前に経済産業省から反社会的勢力排除についての報告を求められた事実の有無について、大森参考人に伺いたい。
- ・地方銀行では相次いでオリコとの提携ローンの中止に動いているとの報道があるが、事実関係及びその理由について、谷参考人に伺いたい。

鈴木 克 昌君 (生活)

- ・反社会的勢力との取引の存在を把握しながら、2年間放置したこと及びその情報が役員止まりになっていたと金融庁に誤った報告をすることとなった理由について、佐藤参考人に伺いたい。
- ・本件を受けた全国銀行協会から信販業界へのデータ提供の提案について、信販業界全体の反社会的勢力排除に関する取組の在り方の観点から、大森参考人はどのように評価しているのか伺いたい。
- ・反社会的勢力の情報を警察庁と共有する場合の課題について、國部参考人及び谷参考人に伺いたい。また、既に警察庁との間でデータ共有を始めている証券業界について、早期活用が可能となった理由及び運用後の所感を稲野参考人に伺いたい。

(政府に対する質疑)

安藤 裕君 (自民)

- ・金融当局として、みずほ銀行の反社会的勢力との取引問題の最大の問題点は何だと認識しているか。
- ・反社会的勢力との取引を事前に防ぐためには所管官庁の指導、助言が必要であると考えますが、どのような対応が行われているのか。
- ・警察庁の反社会的勢力のデータベースは日本証券業協会とは接続されているが、全国銀行協会とは接続されていない。その理由について伺いたい。

竹内 讓君 (公明)

- ・みずほ銀行が金融庁に問題融資の情報はコンプライアンス担当役員止まりであると報告したことを受けて、9月に金融庁はみずほ銀行にこの点も含め業務改善命令を発出した。みずほ銀行が事実と異なる報告を行ったことは金融当局軽視ではないかとの指摘もあるが、金融庁としてどのように認識しているか。
- ・みずほ銀行のガバナンス体制についてどのように認識しているか。また、どうあるべきだと認識しているか。
- ・今後の反社取引対策は各金融業界で同レベルにしていく必要があると考えるが、金融当局の認識を伺いたい。

長妻 昭君 (民主)

- ・みずほではコンプライアンス委員会、取締役会等で8回にわたって反社会的勢力との取引に関する資料が提出されていたが、金融庁は検査でこの資料を見ていたのか。資料の提供は受けていたのか。
- ・これまでに公表されているもの以外にも、金融庁において把握している金融機関の反社会的勢力との取引はあるのか。また、そのような情報はしかるべき時期に公表すると確約して欲しいが、いかがか。
- ・みずほ銀行から取締役会等に提出された反社会的勢力との取引に関する資料の提供を受けたにもかかわらず、事実と異なる報告であることを金融庁が発見できなかったことに關し、大臣の責任についてどのように認識しているか。

古本 伸一郎君 (民主)

- ・本日の参考人質疑で全国銀行協会会長が特殊なものとの認識を示した提携ローンについてみずほ銀行は今後も継続したいとしているが、経済産業省はこのローンを有益な仕組みであると認識しているのか。
- ・「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」(平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)に法的拘束力はあるか。
- ・反社会的勢力との取引を防ぐためには、法的拘束力をもった制度が必要であるとともに、何より事前の遮断が重要であると考えます。そのためには警察庁からのデータ提供が不可欠と考えるが、大臣の決意を伺いたい。

田沼 隆志君 (維新)

- ・みずほ銀行に対する金融庁検査において、取締役会等に提出された反社会的勢力との取引に関する資料を確認することができたにも関わらず、問題を把握できなかった理由を伺いたい。
- ・本年11月5日より行われている3メガバンクへの立入検査とみずほ銀行が設置した第三者委員会による調査との相

- ・ 違点、投入する人員及び日数、並びにみずほ銀行に対する追加処分をいつ行うのかについて伺いたい。
- ・ 本年 10 月に公表されたみずほ銀行の業務改善計画及び人事処分に対する大臣の評価を伺いたい。

小 池 政 就君 (みんな)

- ・ 今後の金融庁検査において、みずほ銀行に対する追加処分を行う条件は何か。
- ・ 今回の問題に関連して、取締役に対する善管注意義務違反の適用はあるか。また、みずほ銀行に対する銀行法第 27 条及び第 63 条適用の可能性の有無を伺いたい。
- ・ 今回の問題によって、内外からの日本の金融行政に対する信頼性に影響があったと思われるが見解を伺いたい。

佐々木 憲 昭君 (共産)

- ・ 第三者委員会の調査報告書において指摘された提携ローンの問題点をどのように改善していくのか。
- ・ みずほ銀行と同様の形で、融資対象者の審査を提携先の信販業者や消費者金融業者に丸投げしている金融機関が存在すると思われるが、その実態をどのように把握し、対策を実施していくのか伺いたい。

- ・ 今般のみずほ銀行の反社会的勢力に係る融資をオリコに代位弁済させると、預金保険機構の特定回収困難債権買取制度の対象とならず、かえって回収が困難になるのではないかと。

鈴 木 克 昌君 (生活)

- ・ 本年 9 月に決定された「金融モニタリング基本方針」において導入が明記された 3 メガバンクへの「水平的レビュー」の第一弾が、今般のみずほ銀行が行った反社会的勢力との取引問題を受けて行われることについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・ 主要行に対する「通年・専担検査」体制によって、逆に金融庁とメガバンクとの間の馴れ合いや緊張感の欠如が生まれた可能性があるのではないかと。
- ・ 金融庁がみずほ銀行の当初の説明を鵜呑みにしていたのは、みずほ銀行側が反社会的勢力との取引の存在を把握しながら対策をとらなかった点だけを問題視して、誰がどこまで知っていたかという経営体制の不備は問題視していなかったからではないかと。